

第9回「美しい宮崎づくり」のつどいの運営等業務委託仕様書

1 委託業務名

第9回「美しい宮崎づくり」のつどいの運営等業務

2 委託期間

契約締結の日から令和8年1月30日まで

3 イベント概要

- (1) 催事名 第9回「美しい宮崎づくり」のつどい
- (2) 日 時 令和7年11月2日(日) 9時30分から12時00分まで
- (3) 会 場 宮崎市橘通2丁目10番1号
表彰式・セミナー：宮崎県庁5号館1階 又は 防災庁舎1階
ワークショップ：防災庁舎前広場
(表彰式、セミナーの会場については、
上記の2カ所から調整の上決定する予定です。)
- (4) 主 催 宮崎県
- (5) 次 第 ① 「美しい宮崎づくり」のつどい(会場未定 10:00～12:00)
 - i 美しい宮崎づくり知事表彰の表彰式(30分)
 - ii 大賞受賞団体(者)による事例発表(10分)
 - iii 景観学習の事例発表(10分)
 - ※休 憩(10分)
 - iv セミナー(60分)
 - ※並行してパネル展を実施(大賞以外の受賞団体の活動等)。② ワークショップ(防災庁舎前広場 9:30～12:00)
 - i 景観形成活動の普及啓発のためのワークショップ
 - ii 提案によるイベント
 - 景観形成活動の普及啓発のためのワークショップ等
- (6) 定 員 宮崎県庁5号館1階：50名
防災庁舎1階：100名
防災庁舎前広場：提案による
- (7) その他 入場無料

4 委託業務の内容

上記3を開催するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) セミナー及びワークショップの企画、講師の確保、謝礼の支払い等
 - ・セミナーは、景観形成活動に関する具体的な知識・技術の習得につながる内容

とする（優良事例の紹介等）。

- ・ワークショップは、景観形成に関する普及啓発につながる体験を主とし、開催時間内は随時、気軽に参加できる内容とする。なお、楠並木周辺の歩行者等を呼び込み、かつ、式典やパネル展を行う会場への誘導ができるものであること。
- ・講師の選定は、県と受託者が協議の上決定する。
- ・講師候補への依頼や必要な連絡調整、謝礼の支払い等を行う。

（２）提案するイベント

防災庁舎前広場におけるワークショップ以外に、景観形成の普及啓発に資するイベントの提案があれば、企画、人員の確保、謝礼の支払い等を行う。なお、楠並木周辺の歩行者等を呼び込める内容であること。

（３）運営管理

- ① 当日の運営に係る施設管理者との打合せ
- ② 「美しい宮崎づくり」のつどいの司会の確保（選定及び依頼）、謝礼の支払い
- ③ 表彰式等に関する受賞者への事前説明

イベント当日に受賞者に対して登壇、表彰状授与及び事例発表の流れ等の説明を行う。

④ イベント当日の運営

イベントの円滑な進行のため、適切な人員配置を行い下記業務を実施する。

ア 会場等への誘導

- ・知事表彰等参加者を会場へ誘導する。
- ・受賞者及び講師を控え室へ案内する。
- ・イベント参加者が防災庁舎内のイベント会場以外の場所に立ち入らないように誘導する。
- ・楠並木周辺において、ワークショップの告知と会場への誘導を行う。
- ・楠並木周辺の歩行者及びワークショップ参加者等へ、セミナーの案内と会場への誘導を行う。

イ 内容に合わせた備品等の確保及び搬入・設置・搬出 必要となるテーブル、椅子等の備品の手配を行う。

ウ 来場者のカウント（各施設・ブース等ごと）

エ その他、上記ア～ウ以外に必要な業務

- ⑤ 必要な人員や備品等の手配
- ⑥ アンケートの集計

イベント参加者にアンケートをとり、回答の集計を行う。ただし、アンケート内容については県と調整のうえ決定する。

⑦ イベントに関する問合せへの対応

応募方法やイベントの内容等に関する県民等からの問合せに対し、適切に対応する。

（４）会場設営

① 会場の設営

- ・ワークショップ会場、受付、表彰式・セミナー会場における知事控室及び受賞団体控え室の設営を行う。ただし、パネル展に使用するパネルは県で調達するが、表彰式・セミナー会場における知事表彰観覧者用椅子と椅子の設置は受託者が行う。

② 横断幕、懸垂幕及びステージ上の装飾、花台又は装花の手配等

③ イベント終了後の片付け、原状復帰

- ・原状復帰にあたっては、施設管理者の指示に従う。

④ その他、上記①～③以外に必要な業務

(5) 広報

① チラシ制作

チラシの制作を行う。

- ・部 数 印刷部数は1,000部
- ・仕 様 A4両面（表はカラー、裏はモノクロでも可）
- ・納 品 先 宮崎県県土整備部都市計画課美しい宮崎づくり推進室

② その他 提案による広報等

(6) 留意事項

- ・県の庁舎を使用するため、会場使用料は不要。
- ・4（2）及び4（5）②の提案による項目は、必須ではないものとする。
- ・楠並木朝市と同日開催であるため、当該イベント開催場所へ車の誤侵入等に注意を要する。

5 スケジュール（予定）

令和7年

9月中旬 講師及び司会者の選定、依頼、チラシ制作

9月下旬 広報開始

10月上旬 施設管理者との打ち合わせ、セミナー資料準備、横断幕等の手配

11月2日 第9回「美しい宮崎づくり」のつどいの開催

令和8年

1月30日まで

6 業務の成果報告

業務が完了したときは、直ちに下記に掲げる成果品及び報告書（以下、「成果報告書等」という。）を県へ提出する。

- (1) イベントの開催状況（写真を添付すること）
- (2) アンケートの集計結果
- (3) その他業務の実施状況

7 留意事項

- (1) 業務の実施にあたっては、県と十分協議・連絡をとり、その指示及び監督を受け

なければならない。

- (2) 業務は、県との調整の中で業務内容の変更等があり得る。それに伴う仕様の変更等については、必要に応じて受託者と協議の上、対応することとする。
- (3) 本委託業務の実施に伴って生じた一切の成果に対する権利は、県に帰属する。
- (4) 業務の遂行にあたり発生した事故等については、受託者の責任において対処することとする。また、事故等により発生した損害は受託者が処理するものとする。
- (5) 本仕様書に定めのない事項については、県と受託者が協議の上決定する。